

午前7時30分から全保育所で実施しています。ただし、両親・祖父母ともに午前8時以降の登所が困難な家庭に限ります。

### いのこり保育

いのこり保育は、月々金曜日の間、午後6時まで町内全保育所で実施しています。ただし、次に掲げる児童とします。

○核家族で、両親が家庭外勤務をしている家庭の児童

○両親が家庭外勤務で、祖父母も家庭外勤務をしている家庭の児童

○両親が家庭外勤務で、祖父母が同居の場合でも病弱または高齢で送迎や保育ができない家庭の児童

○母子・父子家庭で、母または父が家庭外勤務をしている家庭の児童

○母親が産後の療養が必要と認められ、送迎や保育ができない家庭の児童

○各号のほか、町長が特にいのこり保育が必要と認めた家庭の児童

早朝・いのこり保育とも、それぞれに申請することが必要なため、「保育所入所申込書」と「家庭状況申告書」等と併せて提出

してください。なお、早朝・いのこり保育にかかる追加保育料は無料となっております。

保育所入所に関する場合は、各保育所または町民課にお問い合わせください。

### ◎保育所一覧

保育所名	所在地	電話番号	定員
近永保育所	近永1215番地1	45-0437	120
さくら保育所	奈良4070番地	45-0438	80
好藤保育所	東仲613番地2	45-0003	50
清水保育所	清水1053番地	46-0230	40
小松保育所	延川38番地1	48-0213	45
小倉保育所	小倉865番地1	47-0530	35
みどり保育所	下鍵山303番地	44-2146	60
合 計			430

### 問い合わせ

役場 町民課 児童福祉係  
☎ 45・1111 内線217

### 「ご存知ですか？」 国民年金の任意加入制度

国民年金の被保険者期間は20歳から60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済期間が40年未満のため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申出については、月々の保険料を確実かつ円滑に納付いただくため、原則口座振替をお申し込みいただくようになります。

なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

### 口座振替によらない 正当な理由とは…

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合(加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など)
- ③ その他 ①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

### 窓口での手続き

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書の提出が必要で、(口座振替ができない旨の申出書の様式は任意の様式でかまいません。)

### 問い合わせ

宇和島年金事務所

☎ 22・5440

役場 町民課 保険年金係

☎ 45・1111 内線216

### 建設工事・物品等納入業者の 入札・見積り参加資格申請

平成23・24年度に鬼北町が発注する建設工事および物品の購入に係る競争入札または随意契約の見積りに参加を希望する業者は、次により申請してください。

### 申請の種類

#### (建設工事関係)

土木・建築およびこれらに関する工事・測量・設計・地質コンサル

#### (物品等納入関係)

物品の製造の請負および物品の納入、その他委託業務

### 申請の期間

平成22年12月1日(水)～平成23年1月31日(月)の執務時間中